

第11回 由良川減災対策協議会（第9回 由良川大規模内水対策部会）
第8回 京都府由良川圏域減災対策協議会 第8回 京都府二級圏域減災対策協議会
議事概要

開催日時：令和6年5月29日（水）14：45～16：00

開催場所：綾部市ものづくり交流館 多目的ホール

【出席者（順不同）】

福知山市 前川副市長（大橋市長代理）
舞鶴市 福田副市長（鴨田市長代理）
綾部市 岩本副市長（山崎市長代理）
宮津市 今井副市長（城崎市長代理）
南丹市 山内副市長（西村市長代理）
京丹波町 栗林産業建設部長（畠中町長代理）
京丹後市 中西副市長（中山市長代理）
伊根町 上山副町長（吉本町長代理）
与謝野町 井上副町長（山添町長代理）
京都府 建設交通部 小長井理事（濱田部長代理）
南丹土木事務所 森田所長
中丹東土木事務所 細井所長
中丹西土木事務所 采尾所長
丹後土木事務所 市原所長
大野ダム総合管理事務所 北村所長
気象庁 京都地方气象台 金田台長
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社 野口副支社長（財支社長代理）
WILLER TRAINS 株式会社 飯島代表取締役
福知山河川国道事務所 大西所長
<オブザーバー>
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 掛谷所長

【マスコミ（順不同）】

エフエムあやべ、両丹日日新聞社、あやべ市民新聞社

I 議事次第

1. 挨拶
2. 議事
 - (1) 令和5年度活動報告
 - (2) 意見交換
 - (3) その他情報提供
3. 閉会

(配布資料)

- ・次 第
- ・出席者名簿
- ・資料－1 減災対策協議会の取組の進捗点検表
- ・資料－2 減災対策協議会の取組実績
- ・資料－3 内水対策部会の取組の進捗点検表
- ・資料－4 内水対策部会の取組実績
- ・資料－5 京都府由良川圏域減災対策協議会 京都府二級圏域減災対策協議会
取組み状況について
- ・資料－6 その他情報提供
※京都府由良川圏域減災対策協議会 令和7年度以降の規約の改正について

II 議事概要

【議事1】令和5年度活動報告

由良川減災対策協議会の活動報告として資料1・資料2、由良川大規模内水対策部会の活動報告として資料3・資料4を用いて、事務局（国土交通省）及び各機関から説明があった。

また、京都府由良川圏域減災対策協議会及び京都府二級圏域減災対策協議会での取組状況について、資料5を用いて事務局（京都府）から説明があった。

由良川減災対策協議会の活動報告

○京都府の報告：「京都府における水害からの広域避難計画策定マニュアル」の策定

内閣府の「水害からの広域避難に関する基本的な考え方（令和3年5月）」に基づき、広域避難計画の基本的事項の整理、広域避難の判断基準となる既往災害等の降雨状況や河川水位、浸水エリアの拡大の状況などを詳細に分析した災害タイムラインや、広域避難計画の作成手順を示した「広域避難計画作成マニュアル」案を令和5年9月に関係機関に示し、調整を経て令和6年3月に作成した。また、並行して由良川下流域での大規模水害を想定した「広域避難計画」の策定についても素案を関係市町村等に示して検討中である。今後は「由良川圏域減災対策協議会（府）」への部会設置を目指して、WGを設けて協議を継続していく。

○京都地方気象台の報告：線状降水帯の予測精度向上に向けた取組（情報の改善）

線状降水帯の予測は技術的に難しく、過去から取り組んできた。令和4年からは半日前からの線状降水帯による大雨の可能性の呼びかけを地方単位で行ってきたが、今年度は対象地域をさらに絞りこみ、5月27日より府県単位での半日前予測を開始したところである。最終的には予測地域を市町村ごとにすることを目指して引き続き技術開発に努める。

○福知山河川国道事務所の報告：コミュニティタイムラインの作成

綾部市青野町の自治会より、避難行動におけるタイムラインを作成したいとのご意向を受け、綾部市、京都府と共同し、2回にわたりワークショップを開催、約120名に参加頂いた。

1回目はハザードマップの使い方を勉強し、浸水深から危険個所の掘り起こし、避難先を確認して防災マップの作成を行った。2回目は防災マップをもとに避難を行うために必要な行動

を抽出し、自治会内の役割分担を取り決めた。また避難状況の確認など災害時に情報の錯綜が想定される連絡については、コミュニティタイムラインを作成して行動の明確化を行った。

○舞鶴市の報告：能登半島地震に伴う津波注意報発表時の消防団活動（実際）

令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、発生後は直ちに舞鶴市消防団2分団7名、消防ポンプ自動車2台で由良川河口周辺の集落を対象に、住民への周知・広報活動、パトロール活動を自主的に実施した。日頃の訓練が今回の速やかな行動につながり、住民も海から離れた高台に避難して頂けた。

○WILLER TRAINS の報告：災害低減策の策定と推進について

西舞鶴車庫（運転所・検修区）の冠水時の防水対策と合わせて、追加施策として、竣工から100年たった由良川橋梁について、北近畿タンゴ鉄道に要望し、次の10年の計画の中で、水中ドローンによる橋脚周辺の洗掘点検を盛り込んだ。

由良川大規模内水対策部会の活動報告

○福知山市の報告：大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策（ハード対策）

令和元年度から国土交通省、京都府と連携して取り組んでいる。国土交通省には由良川本川の河道掘削、樹木伐採、財政支援、マスプロダクツ型排水ポンプの整備を実施頂いている。京都府には排水ポンプ車のピット整備を実施頂いている。福知山市においては公手川の改修、調節池の整備、排水ポンプ3 m³/sの整備を行った。また、京都タンゴ鉄道下の市道から住家側に内水が逆流するのを防ぐ陸閘も整備した。一方で、由良川右岸を中心に引き続き内水被害を抱えた地域がある。このため、今年度からの新たな対策として、新たな内水対策候補地の検討及び具体的な浸水被害軽減対策を検討し、内水の浸水メカニズムの解析による対策を実施予定である。

○綾部市の報告：水害等避難行動タイムライン作成周知活動の実施

過去10年の災害において、由良川沿川では内水被害による家屋浸水が発生する中、正常性バイアスによる心理作用や災害リスクの不認知による避難率の低さが課題として挙げられていた。そのような中、国土交通省、京都府ご協力のもと、地域での水害等避難行動タイムライン作成の支援を行っており、令和5年度末時点では45自治会で作成済みとなっている。昨年度は青野町自治会において全2回のワークショップを実施し、タイムラインは現在詰めの段階にあり、今後も引き続きサポートしていきたい。

令和5年8月の台風第7号では台風が近畿地方に上陸する前から、線状降水帯に似た状況により予想外の雨となった。綾部市では西部地域を中心に甚大な被害を受けた。物部地区の下市自治会では令和元年度に作成したタイムラインを効果的に活用して避難した実動例がマスコミでも広く報じられた。引き続きタイムラインの周知を図っていきたい。

○宮津市の報告：地区防災計画等作成の推進

由良地区は由良川の水位が上昇すると内水被害が発生するが、これまで甚大な被害がなかったため、地域住民の意識が低いというのが課題であったが、令和4年度には全ての地区で地区防災計画の作成が完了した。

令和4年度からは輪中堤の整備を実施して頂いている。今後も各自治会の地区防災計画に基づいた避難訓練の取り組みを進めていきたい。

京都府由良川圏域減災対策協議会及び京都府二級圏域減災対策協議会の活動報告

○事務局（京都府）の報告：減災対策協議会の取り組み状況について

京都府由良川圏域減災対策協議会及び京都府二級圏域減災対策協議会では、ソフト対策に重点的に取り組むこととしており、目標達成に向けて、①浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等のハザード情報やリアルタイムの水位情報等の提供、災害リスク情報の整備及び伝達の取組、②ホットラインの整備、タイムラインの作成、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の効果的な水防活動、円滑な住民避難の取組、③避難訓練や防災訓練等の住民の防災意識向上にむけた取組、の3本柱で取り組んでいる。

これらの3本柱に基づき、各参加機関で令和5年度に取り組んだ内容について、情報共有会議を開催している。

1. 舞鶴市の防災アプリの紹介について

舞鶴市では、住民の自主避難を目的とし、犠牲者ゼロを目指して「舞鶴市防災アプリ」を開発した。本アプリは、避難関係情報、気象情報、地震情報等、市の様々な情報をわかりやすく、住民自ら確認できる仕組みである。

2. 令和5年度の防災気象情報の改善について

気象台では、令和5年度より線状降水帯による大雨の予測発表範囲を大きな地方単位から、都道府県単位として発表している。

3. 防災・減災に係る取組について

京都府は、大規模水害広域避難体制の構築について、協議会内で説明し、情報を共有した。

また、地震時における対応力の強化、住民の生命に直結する備蓄物資の保管や輸送方法の最適化について検討する「大規模地震対応力強化事業」や、防災に関する知識と機能を高め、災害時に適切な判断や行動ができる児童・生徒を育成するとともに、災害時における子育て環境を改善することを目的とした「子ども防災力強化事業」の取組について情報共有を行った。

4. 各種防災情報の強化・充実について

京都府では、効果的な水防活動や市町村による迅速な避難指示等の判断、京都府民の避難の判断を支援することを目的に、様々なシステムを運用している。令和5年度は、水位・氾濫予測システムの構築、河川防災情報システムおよび土砂災害警戒情報システムの新機能の実装、精度向上等の改良を行った。水位・氾濫予測システムは令和5年6月から試験運用を開始した。令和6年5月28日に大雨が発生したが、氾濫危険水位を記録した2河川について、いずれも予測できた。今後も引き続き住民避難情報として有効に活用できるよう、市町村の皆様と意見交換を重ねながら、改良をしていきたい。

【議事2】意見交換（早期の避難体制構築に向けた取り組みについて）

各市町でどのタイミングで、こういった情報があれば避難行動につながるかについて、意見交換を行った。

○福知山市の意見

逃げ遅れを無くすため、早めの避難の呼びかけ、地域版の防災マップの作成を進めている。ここ数年は水害が急激に進行することを目の当たりにしてきた。命を守るためには安全に避難できる時点で、地域で声をかけあって早めに避難することが鉄則と考える。そのため、地域のリスク、避難場所、避難ルートなどを話し合っ頂こうと、各地域の事情に沿った防災マップ作りを進めている。令和6年3月末時点で325自治会のうち253自治会で防災マップを作成した。残りの地域も今年度中に作成できるように話し合いを進めている。

また、各地域で設定する避難開始の目安となる水位や土壌雨量指数などが基準に達する前の段階で避難準備を完了させておく必要があると考えるため、基準に達するまでにどのくらい時間があるのか判断するための情報が非常に重要と考える。上流の水位やダム貯水位等の情報だけでなく、単位時間当たりの変化量といった予測精度の向上が望ましいと考える。

○舞鶴市の意見

舞鶴防災アプリの運用を開始しており、このアプリにはさまざまな情報が集約されており、現在の状況や避難にどう結び付けていくかが分かる仕様になっている。このアプリを市民のスマートフォンに入れてもらうよう周知に努めている。まずは、市民の皆さんに分かりやすい情報の伝え方というところが一番大事だと考えており、重点的に取り組んでいる。

また、昨年の台風7号の教訓を活かし、市民の皆様へ情報をお伝えするとともに避難所を早く開設するといったことにも留意している。

○綾部市の意見

令和5年台風第7号による災害は真夜中であったことや、線状降水帯と似た状況となったことにより、綾部市の西部地域を中心に河川の越水や土砂災害が発生し、農地などに甚大な被害があった。避難所開設や避難情報の提供が適切にできなかったことを踏まえ、避難所開設の在り方を見直して今出水期から運用することとした。①避難所要員が到達しなくても指定管理者や自治会等の判断で避難所を開設できるようにした。②綾部市にある自主防災組織等ネットワーク会議（193自治会や1社会福祉法人が加盟）についてLINEグループを構築して迅速な情報共有を図ることとした。③避難所班が持ち運びしていた備品を避難所に常備することとした。

○宮津市の意見

全自治会でハザードマップに基づいた地区防災計画の策定を進めている。日頃から市民一人一人が迅速な行動をとれるようにしておくことが重要と考え、今年度は各市民にマイタイムラインを作成してもらえよう、市民向けパンフレットを配布するなど市民の防災意識を高める活動をしていきたいと考えている。

○南丹市の意見

由良川最上流に位置する南丹市では、河川の氾濫による被害想定は下流域と比較し、少ないと考えているが、浸水地域についてはタイムラインに沿った避難という取組を実施している。

上流域では耕作放棄地などによる治山や保水能力の課題を持っており、由良川に流れ込む小川などの土砂災害も問題となる。西日本集中豪雨時もそういった災害が多発した。今後は孤立した地域についても考えないといけないことから、地域のレジリエンスに取り組んでいく必要があり、特に人命に直接関わるような土砂災害を危惧しているため、砂防堰堤の整備等に期待している。

○京丹波町の意見

高齢化率が非常に高く、また高齢者の避難には時間がかかることから、警戒レベル3を早めに発令し、早めの避難に取り組んでいる。各地区の公民館を一時避難所として、自治会長に開けて頂いている。避難所への距離も近いことから、高齢者の方も避難しやすいのではないかと考えている。

情報伝達については「京丹波あんしんアプリ」にて一斉に情報を発信しており、情報の発信履歴が場所、時間によらず確認できる。京丹波町としては由良川の氾濫につながるダムの放流量等の情報も非常に重要と考えており、関係者と連携し、情報共有を密にして取り組んでいきたい。その他に、由良川に流れ込む小河川の氾濫や土砂崩れで孤立集落が発生する等の課題がある。また土師川の氾濫も非常に多いため、これについても対策が必要と考えている。

○京丹後市の意見

京丹後市では平成29年、平成30年と連続して災害が発生して以降、大きな災害は発生していない。一方で、市民の防災意識、危機管理意識が少し低下しているのではないかと危惧している。過去の災害の教訓として、公助はもちろんのこと、地域の自助・共助をしっかりと取り組んでいかないと、早期の避難体制の確立に結びつかない。現在、自主防災組織の設置と強化、タイムラインの作成に取り組んでいる。能登半島地震で半島地域の課題が浮き彫りになったが、京丹後市も丹後半島にある自治体であるため、同様の課題があり、こういった取組が重要と改めて認識した。

自主防災組織については現在、225自治会のうち約77%で設置済みで、タイムラインも63%で作成済み。自主防災組織が自治会ごとに設置されており、その多くの自治会の区長が一年ごとに交代するため、防災の取り組みの継続性が課題となっている。そのため自治会の中に防災を担当する専門の人が必要と考え、防災士の育成について財政支援を行っている。情報収集や提供については防災アプリを今年度中に検討して導入に向けて取り組んでいきたい。その他、各市町から情報提供についてご指導頂きたいと考えている。

○伊根町の意見

大雨情報は京都府の各種情報を活用し、京都地方气象台とも密な連絡で情報発信を行っている。空振りを気にせず情報発信に取り組んでいく必要がある。伊根町では全戸に防災情報端末のタブレットを配布しており、文字と声で情報発信している。能登半島地震があったが、丹後半島にある伊根町も道路が一本だけという地区もあるため、今年度は防災計画の見直しを考えている。

○与謝野町の意見

早期の避難体制の構築については、各自治区との連携が重要と考えている。一次避難所は基本的に地区公民館としており、運営は自治区と行政の共同で行っているが、中には自治区のみで運営して頂いているところもある。台風など災害の危険が予測される状況であれば、町が情報収集体制の段階で、事前に一次避難所開設の相談について全自治区と連絡を取り合っており、令和5年台風7号の際も円滑な避難所開設につながったと思う。

平時においては、高齢者等の避難が困難な方について、自治区単位で世帯名簿の作成及び更新を促しており、防災意識の向上を図っている。また、毎年、防災訓練を実施しており、自治区によっては世帯名簿を活用した訓練や情報収集訓練も実施している。

○京都府の意見

アプリや防災マップ、マイタイムラインなどのソフト対策の準備を行う重要性、これらの普及に関する取り組みをされていることが分かった。また、継続することの重要性を認識した。避難については令和3年に災害対策基本法が変わり、事前に避難所を開設できるなど、様々なことが事前にできるようになった。出来るだけ事前にできる取り組みが重要と考える。一方で、地盤が低いところであれば浸水、地盤が高くても土砂災害の危険性がある。ソフト対策だけでなく、ハード対策をしっかりと実施していく必要があり、京都府としてもソフト対策ハード対策とも頑張っていく必要がある。

各機関から「情報」というキーワードが何十回も出てきたが、今回の会議には各土木事務所やダム管理事務所が参加しており、普段から情報共有を行い、連携しながら取り組んでいけたらと思っている。

○福知山河川国道事務所の意見

早期避難体制の構築にあたっては事前にタイムラインを作成することが一つの重要なコンテンツと考える。しかしながら、タイムライン作成の機運は、過去の災害による被害の有無や状況によって、住民の方の認識は様々だと思う。綾部市青野町では、ワークショップを通じて、自主避難所の開設や避難行動要支援者の早期避難の重要性などを地域の人に理解して頂いた。

早期避難には空振りが続いて、意識の低下を招くという課題もある。タイムラインには一部の役員の方に負担が集中しないように幅広く役割を決めておくことが重要と思った。また、同じ地区内でも地盤の高さや水路の隣接状況等、地形の状況によって避難の開始時間が変わってくるので、これらを考慮したきめ細かいタイムライン作成について、引き続き支援していきたい。

福知山河川国道事務所では令和5年台風第7号から、台風の上陸が見込まれるときには上陸予想の前日にwebホットラインを開設して、気象台からの降雨予測情報に合わせて水位予測情報の共有を各自治体等と行っており、引き続き情報共有を図りたい。

【議事3】その他情報提供

京都府由良川圏域減災対策協議会において「地域の取組方針」作成に伴う規約変更について、資料6を用いて、事務局（京都府）から説明があった。

以上